

日銀市第57号

2018年4月10日

国債売買等関係事務についての

日銀ネット利用先 御中

日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債売買等  
関係事務）」の一部改正に関する件

国債の決済期間短縮化に伴い、2018年5月1日付の国債の売買参考統計  
値から、各銘柄の償還日の2営業日前の日まで売買参考統計値を発表する取扱  
いに変更されることから、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、2018年  
5月1日から実施することとしましたので、通知します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債売買等関係事務）」  
中一部改正

- [参考] 2. (2) イ. (ニ) a. 中、「償還日の2営業日前の日または」を削る。